

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 切 山 靖 順

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 - 6563 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 - 6563 - 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【縦覧に供する場所】
ニッタ株式会社東京支店
(東京都中央区銀座八丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第91期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき期末配当金として金35円 総額 1,014,186,390円

ロ 効力発生日

2020年6月26日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、萩原豊浩、豊島ひろ江を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、藤田浩治、森本三義を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、宮林利朗を選任する。

第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	254,371	2,307	0	(注)1	可決 (99.09%)
第2号議案 取締役2名選任の件					
萩原豊浩	256,076	606	0	(注)2	可決 (99.75%)
豊島ひろ江	256,362	320	0		可決 (99.87%)
第3号議案 監査役2名選任の件					
藤田浩治	254,742	1,940	0	(注)2	可決 (99.23%)
森本三義	256,370	312	0		可決 (99.87%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
宮林利朗	256,542	140	0	(注)2	可決 (99.94%)
第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件	256,182	465	34	(注)1	可決 (99.80%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。